

第77回全国植樹祭

基本計画(素案)

第1章 開催概要

1. 開催意義
2. 開催理念
3. 奈良県の特色を活かした大会の基本方針
4. 大会テーマ
5. シンボルマーク
6. 大会ポスター原画
7. 開催時期
8. 主催
9. 開催規模
10. 開催会場

第2章 式典行事計画

1. 基本的な考え方
2. 式典演出計画
3. 式典運営計画
4. 式典進行計画

第3章 植樹行事計画

1. 基本的な考え方
2. お手植え計画
3. お手播き計画
4. 代表者記念植樹計画
5. 招待者記念植樹計画

第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方
2. 施設配置計画
3. 主要施設計画
4. 案内・誘導計画
5. 飾花計画
6. 電気・給排水・通信設備計画

第5章 運営計画

1. 基本的な考え方
2. 招待計画
3. 招待者行動計画
4. 受付計画
5. 特別接伴計画
6. 会場内動線計画
7. 会場おもてなし計画
8. 湯茶接待計画
9. 医療・衛生計画
10. 消防・防災・警備計画
11. 実施本部計画
12. 研修・リハーサル計画
13. 雨天時・強風時対応計画

第6章 宿泊・輸送計画

1. 基本的な考え方
2. 宿泊計画
3. 輸送計画
4. 運行管理体制・緊急時対応
5. 道路交通対策

第7章 荒天時式典計画

1. 基本的な考え方
2. 荒天時会場
3. 開催規模
4. 荒天時運営計画

第8章 記念事業・関連事業計画

1. 基本的な考え方
2. 記念事業等
3. 関連事業

第9章 広報・協賛計画

1. 基本的な考え方
2. 広報計画
3. 協賛計画

1. 開催意義

奈良県は近畿地方のほぼ中央に位置し、海岸に接しない内陸県で、地形、地質上から見ると吉野川に沿って走る中央構造線により、北部低地と南部吉野山地に大別できます。

北部低地は奈良盆地を中心に、四方を山地に囲まれており、河川は東南隅より流出する初瀬川を主流とし、四周の河川を合して大和川となり、大阪平野へ流出しています。

南部吉野山地は、本県の南部一帯を占める山岳地帯であり、中央部は大峰山系によって西の十津川流域と東の北山川流域とに分けられ、大台ヶ原等を連ねる横断山脈によって、北側の吉野川流域と分水嶺をなしています。

吉野川流域は、温暖多雨で樹木の生育に適していたこと、吉野川・紀ノ川という天然の輸送路を利用できたこと、大消費地である大阪まで近いという地理的条件に恵まれたことなどから、集約的な林業技術体系が成立し、現在も日本三大人工美林の一つに数えられる森林が形成されています。

そのような本県において、令和9年(2027年)に、第77回全国植樹祭が開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和56年(1981年)の第32回以来、46年ぶり、2回目となります。

全国植樹祭は、第1回大会が昭和25年(1950年)に「荒れた国土に緑の晴れ着を」をスローガンに山梨県で開催されて以来、主に山間部で開催されていましたが、第32回大会は、「文化の遺産を緑でまもる都市(まち)づくり」を主題に、都市部で開かれた初めての大会でした。当時としては先進的な主題の大会となった背景には、本県が古くから林業地として発展し、第32回大会開催時点において既に、全国でも突出した森林資源を有していたこと、人の手によって育てられた豊かな森林のめぐみを人々が享受し、また人々が森を手入れする循環が成立していたことなどが挙げられます。

本県で2回目の全国植樹祭を開催するにあたり、現在の森林を取り巻く状況に目を向けると、近年、地球温暖化の進行などに伴い、森林の有する多面的機能への期待がさらに高まっています。社会経済情勢もまた大きく変化する中で、本県においては、環境に配慮した持続可能な森林管理を実践する新たな挑戦が必要であるとの考えから、「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」と「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を制定し、新たな森林環境管理制度に基づいた取組を進めているところです。

第77回全国植樹祭の開催を、森林と人との良好な関係を築きながら、より良い環境を後世に引き継いでいくための本県の取組などを全国に発信する絶好の機会とします。

本県における全国植樹祭の開催状況

昭和56年(1981年)5月24日、平城宮跡(奈良市)において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「文化の遺産を緑でまもる都市(まち)づくり」を大会テーマに、第32回全国植樹祭を開催しました。この大会では、両陛下がイチイガシをお手植えになるとともに、式典会場に隣接する植樹会場にて参加者による30種8,847本の記念植樹が行われました。また、お手播き行事においては、天皇陛下が吉野スギの種子を、皇后陛下がヤマザクラの種子をお手播きになりました。



吉野スギの種子をお手播きになる天皇陛下



ヤマザクラの種子をお手播きになる皇后陛下



記念植樹する参加者

2. 開催理念

我が国では、古来、豊富な森林資源を一方的に採取する形で利用する、いわゆる収奪型林業を行ってきており、江戸時代や明治時代には、人口急増で拡大した建築およびエネルギー等の需要に応えるため過剰伐採が行われ、里山林での燃料材採取制限等による保全や一部地域で植林が行われていたものの、山林の荒廃による治水への影響で災害が多発するなど大きな問題となっていました。

そのような中、奈良県においては、江戸時代には現代に通じる人工林育成による循環型林業が成立しており、全国の森林が荒廃した時期にあっても森林を守ってきました。さらに遡れば、500年以上前の室町時代に吉野川源流地域で植林が行われた記録も残っています。現在では、県土の約77%を占める森林のうち95%が民有林であり、その人工林率は62%に達します。また、1ヘクタール当たりの森林蓄積量は296m³を数え、特に人工林のうち樹齢100年以上の森林が10%と、全国平均の3%に比べて非常に高いという特徴があり、他の地域ではほとんど見られない200～300年生の人工林の大径木が、現在においても多数残っています。

また、奈良県は、今日に至るまでの日本の国家の基礎や、歴史・文化の礎が築かれた「日本のほじまり」として知られる地です。我が国の代表的な古代都城である藤原京や平城京、仏教伝来に伴う寺院などの造営のため、多くの木材が集められ、それらを扱う技術や文化もまた発展していきました。1300年以上の年月を経た今に至っても、現存する世界最古の木造建築物と言われる法隆寺五重塔や、世界最大級の木造建築物である東大寺大仏殿など、木の文化の精粋が数多く存在しています。現在、昭和56年に第32回全国植樹祭を開催した平城宮跡において、大極殿等の歴史的建造物の復原が進められていますが、こうした復原工事にあたっては、度重なる寺院の再建や修理で培われてきた技術とともに、森林を守ってきた本県の林業の歴史の結実といえる、奈良県産の大径材が多数使われています。我々は、素晴らしい森林を遺してくれた先人たちの営みに敬意を払い、また、そうした伝統を継承する努力を続けていかなければなりません。

森林が我々にもたらしてくれるめぐみは、木材などの林産物だけではありません。水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健など多面的かつ公益的な機能を持っています。地球温暖化の進行により、異常気象や自然災害などが頻発する中で、温室効果ガスの吸収による地球温暖化防止や、土砂の流出又は崩壊その他の災害の防止など、森林の公益的機能の向上が求められるようになっていきます。

このように、森林の持つ機能への期待が大きく高まってきていますが、同時に、これまで奈良県の豊かな森林を守り育ててきた林業を取り巻く社会経済情勢もまた、大きく変化しています。森林の様々な機能をいかなる状況の下でも将来にわたって発揮し続けさせるためには、森林資源の循環利用に重きを置くこれまでの考え方を時代に合わせて発展させ、森林と人とのかかわり方に応じて、自然の力を引き出しながら、地域の特性に応じた森林の姿に導いていけるような、新しい挑戦が必要です。

このため、奈良県では令和2年3月に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」と「奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例」を制定し、また令和3年3月には、条例に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するため、「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」を策定しました。さらに、令和3年4月に、森林環境の維持向上に関する専門的な知識を有し、かつ、それを実践することができる技術及び技能を備えた人材を養成する奈良県フォレスターアカデミーを開校、令和5年から、同アカデミーを卒業した県職員を「奈良県フォレスター」として市町村への配置を行うなど、森林と人との恒久的な共生を図るための取組を推進しています。

このような取組を進め、将来に向けて森林と人とが良好な関係を築きながら、森林が貴重な財産として引き継がれていくことを願い、次の開催理念の下、「第77回全国植樹祭」を開催します。

(開催理念)

- ①森林環境の維持向上が国民生活の安定的な向上に不可欠であることが国民共通の理解となるとともに、森林と人との恒久的な共生を図るための取組を一層進める契機とします。
- ②私たちが今見ている森林はさまざまな歴史の積み重ねの上にあるという意識を持ち、伝統的な育林技術と木工技術が一体となり発展した「木の文化」を後世に伝えていきます。

3. 奈良県の特徴を活かした大会の基本方針

- ①奈良県の豊かな自然や歴史文化等の魅力を全国に向けて発信し、県外から訪れる多くの参加者が、奈良県にまた来たいと思われるような温かみのある大会とします。
- ②森を守り、木を活かし続けてきた先人たちの営みに想いを馳せ、その結実を受け継いでいく決意を新たにする大会とします。
- ③「百年後の理想の森」をはぐくみ、未来の子どもたちに残していく機運を作り上げる希望に満ちた大会とします。

4. 大会テーマ

全国から応募があった2,364点の作品の中から、選定しました。

あをによし 奈良からつなぐ 緑の未来

作者：橋本^{はしもと}七海^{ななみ}さん(奈良市立一条高等学校1年) ※学校・学年は応募時

【選定理由】

開催理念や基本方針、また奈良のことを理解した上での確に表現し、「つなぐ」という言葉に未来への広がりを感じる。

また、「あをによし」という奈良の枕詞が適切に使用されており、奈良らしさと知性を感じるテーマとなっている。

5. シンボルマーク

現在募集中

全国から応募があった●●●点の作品の中から、選定中です。

作者：●●●●さん

シンボルマーク

【選定理由】

.....

6. 大会ポスター原画

現在募集中

県内の小中学校及び高等学校などの児童・生徒から応募があった●●●点の作品の中から、選定しました。

大会ポスター原画

タイトル：「●●●●●」

作者：●●●●さん

【選定理由】

.....

7. 開催時期

令和9年(2027年)春季

8. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構

奈良県

9. 開催規模

県内外から参加する招待者、実施本部員・協力員等を含め、4,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は規模を縮小します。

| 区分 | 参加予定者数 | 内 訳 |
|------------|---------|---|
| 中央特別招待者 | 30 人 | 国務大臣、(公社)国土緑化推進機構会長 等 |
| 特別招待者 | 470 人 | 国関係者、被表彰者、市町村長 等 |
| 一般招待者 | 2,100 人 | 他県招待者、県関係者、市町村関係者、学校関係者、森林・林業・緑化関係団体、森林ボランティア、公募招待者 等 |
| 実施本部員・協力員等 | 1,400 人 | 実施本部員、協力員、出演者 等 |
| 合計 | 4,000 人 | |

10. 開催会場

(1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行うおもてなし広場を設置し、招待者を歓迎します。

◆平城宮跡歴史公園 朱雀門ひろば(奈良市)



平城宮跡は昭和27年に特別史跡に指定され、平成10年には「古都奈良の文化財」の構成資産の一つとして世界遺産に登録されています。これまで文化庁により「朱雀門」や「第一次大極殿」等が復原されたほか、国土交通省や奈良県により都市計画公園として整備が進められています。

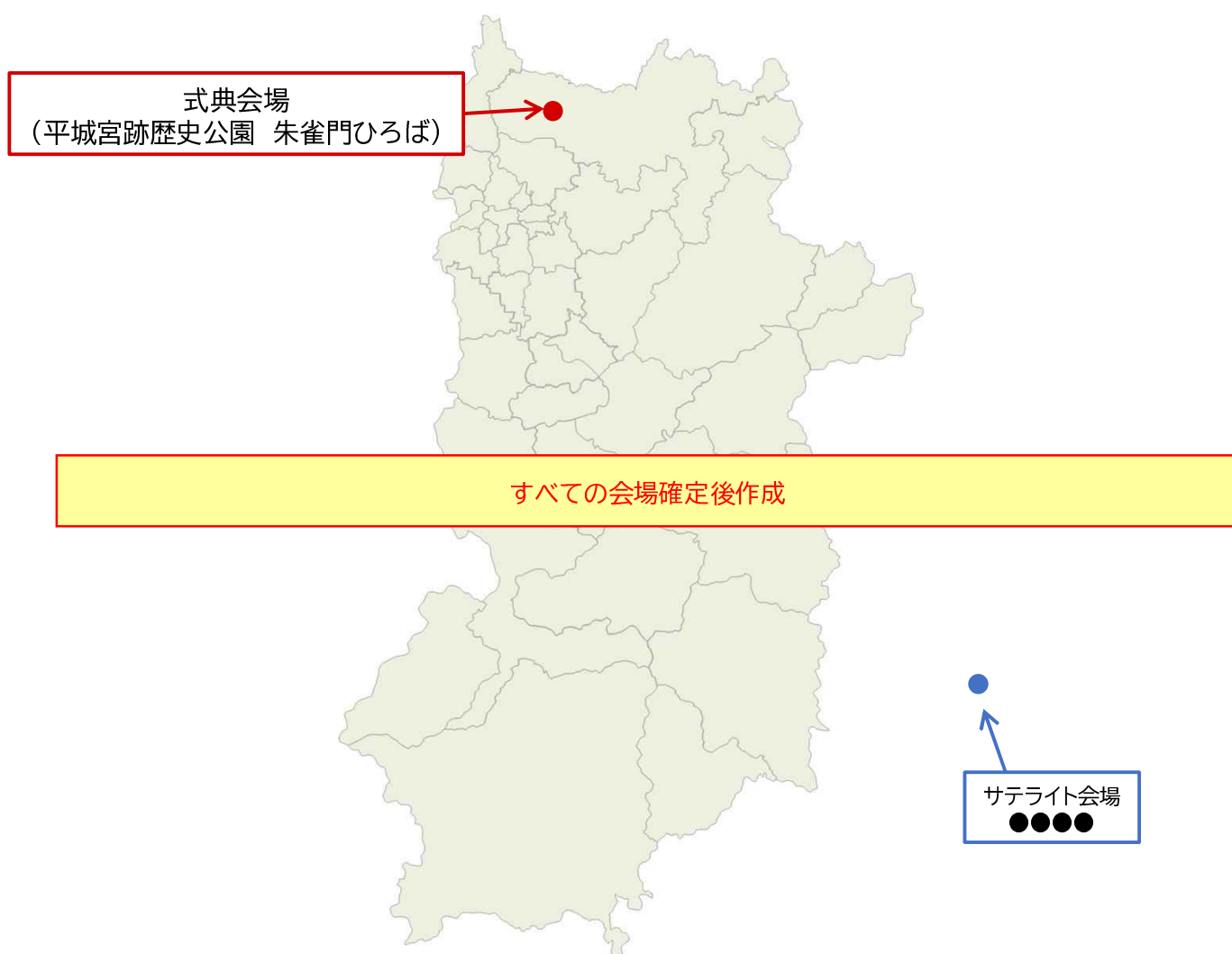
奈良時代、平城宮跡の南方に位置する朱雀門前の広場は、天皇の即位式や外国使節謁見等の儀式の際に多くの人が集い、楽器が演奏されるなど大変にぎやかな場でした。

国土交通省、奈良市によって「朱雀大路」と「二条大路」が復原整備され、往時の景観を彷彿させるひろば空間が新たなにぎわいの拠点としてよみがえり、1300年の時を超えて奈良時代と今をつないでいます。

(2) サテライト会場

より多くの県民の皆様と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場を県内に設置します。サテライト会場では、式典の様態を中継するほか、各種のPR展示を行います。

■ 開催会場位置図



1. 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1)参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2)式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3)県内外から、若い世代、高齢者、障がいのある人等、できる限り多くの皆様や大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2. 式典演出計画

式典の構成は、「プロローグ」「式典」「エピローグ」の3部構成とします。

| 区分 | 内容 |
|-------|---|
| プロローグ | <ul style="list-style-type: none"> ○参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。 ○奈良県の豊かな自然や文化・歴史、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。 |
| 記念式典 | <ul style="list-style-type: none"> ○天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。 ○開催理念や大会テーマをわかりやすく表現するものとします。 |
| エピローグ | <ul style="list-style-type: none"> ○参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信する内容とします。 |

3. 式典運営計画

式典運営は、次の事項を基本とし、奈良県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1)式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2)司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3)危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。

4. 式典進行計画

| 時間 | 区分 | 項目 | 進行内容 |
|-------|-------------|----------------------|-----------------------|
| | 招待者入場 | | 本県PR映像放映、プログラム案内等 |
| 60分程度 | プロローグ | プロローグ案内 | |
| | | プロローグアトラクション | |
| | | 記念式典の御案内 | |
| 60分程度 | 記念式典 | 天皇皇后両陛下 御着席 | |
| | | 開会のことば | 国土緑化推進機構副理事長 |
| | | 三旗掲揚・国歌独唱 | |
| | | 主催者あいさつ | 大会会長(衆議院議長)、奈良県知事 |
| | | 天皇陛下のおことば | |
| | | 表彰 | 緑化功労者などへ表彰 |
| | | 苗木の贈呈 | 緑の少年団から、農林水産大臣等に苗木を贈呈 |
| | | 天皇皇后両陛下 お手植え・お手播き | |
| | | 代表者記念植樹 | 県内外特別招待者による植樹 |
| | | 大会テーマの表現 | |
| | | 大会宣言 | 国土緑化推進機構理事長 |
| | | リレーセレモニー | 次期開催県への引継ぎ |
| | | 閉会のことば | 県議会議長 |
| | 天皇皇后両陛下 御退席 | | |
| 30分程度 | エピローグ | エピローグアトラクション | |

1. 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。
- (3) 県民の皆様との協働による森づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、できるだけ多くの皆様に参加していただけるよう配慮します。

2. お手植え計画

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植えを賜ります。その樹種については、本県の気候風土や地域の特性に適した樹種で、県民の皆様にも親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第77回全国植樹祭の開催を記念し、県土を育む豊かな森づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。



お手植え(第74回全国植樹祭岡山大会)
写真:第74回全国植樹祭岡山県実行委員会提供



お手播き(第74回全国植樹祭岡山大会)
写真:第74回全国植樹祭岡山県実行委員会提供

■天皇陛下お手植え樹種(3種)

スギ(少花粉)

- ・県林業主要樹種
- ・県、県内の多数の市町村の木として指定
- ・前回大会天皇陛下お手播き樹種
- ・密植・多間伐・長伐期施業により育成された吉野スギなど優良材の産地が県内各地にある。



イチイガシ

- ・大会開催地 奈良市の木
- ・前回大会天皇皇后両陛下お手植え樹種
- ・県指定天然記念物「笛吹神社イチイガシ林」など県各所に巨木



ナラノヤエザクラ

- ・県と大会開催地 奈良市の花
- ・国指定天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」
- ・「いにしへの奈良の都の八重桜 けふ九重に にほひぬるかな」と古歌にも詠まれたサクラとされている。
- ・知足院ナラノヤエザクラは強風により倒木したが、県森林技術センターが実施した組織培養により平成26年に再生した。



©河合 昌孝

■皇后陛下お手植え樹種(3種)

ヒノキ(少花粉)

- ・県林業主要樹種
- ・大会会場である平城宮跡に復原された大極殿・朱雀門等にはヒノキが使用されている。
- ・密植・多間伐・長伐期施業により育成された吉野ヒノキなど優良材の産地が県内各地にある。



ヤマザクラ

- ・国指定名勝「吉野山」など県内各所に名所
- ・前回大会皇后陛下お手播き樹種



©矢田 詩帆吏

ホンシャクナゲ

- ・県内各所に名所が多数



©十津川村

3. お手播き計画

- (1) 天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き箱へそれぞれ2種を播種賜ります。
- (2) お手播きされた種子から養成した苗木は、適切に管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配付します。

■天皇陛下お手播き樹種(2種)

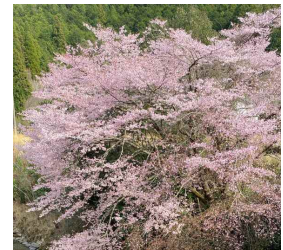
トガサワラ

- ・国指定天然記念物「三ノ公川トガサワラ原始林」に自生
- ・日本固有種で、紀伊半島と高知県の局所に分布



クマノザクラ

- ・2018年に発表された新種サクラ野生種
- ・国内では、三重県、奈良県、和歌山県の局所に分布



©下北山村

■皇后陛下お手播き樹種(2種)

キハダ

- ・内皮は「オウバク」として県内で生産される民間薬の原料
- ・正倉院宝物庫に納められている写経の一部はキハダで染色



カツラギグミ

- ・県指定特定希少野生動植物
- ・近畿地方中部の固有種
- ・大和葛城山で発見され、カツラギグミと命名された。



4. 代表者記念植樹計画

- (1) 特別招待者の代表は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- (2) 場所は、特別招待者席前で行うものとします。
- (3) 代表者記念植樹の樹種は、天皇皇后両陛下お手植え・お手播き樹種と同じ樹種とします。



代表者記念植樹の様子(第75回全国植樹祭埼玉大会)
写真: 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供

5. 招待者記念植樹計画

- (1) 招待者記念植樹は、県内外からの招待者による記念植樹とします。
- (2) 奈良県の気候風土に適した樹木を植樹します。

■ 招待者記念植樹樹種(23種)

主な樹種

アベマキ, アラカシ, イタヤカエデ, イチイガシ, イロハモミジ, オオヤマザクラ, キハダ, クスノキ,
クヌギ, クリ, クロモジ, ケヤキ, コウヤマキ, コナラ, シラカシ, スギ(少花粉), トチノキ,
ナラノヤエザクラ, ヒノキ(少花粉), ブナ, ホオノキ, ミズメ, ヤマザクラ



招待者記念植樹の様子(第75回全国植樹祭埼玉大会)
写真: 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供

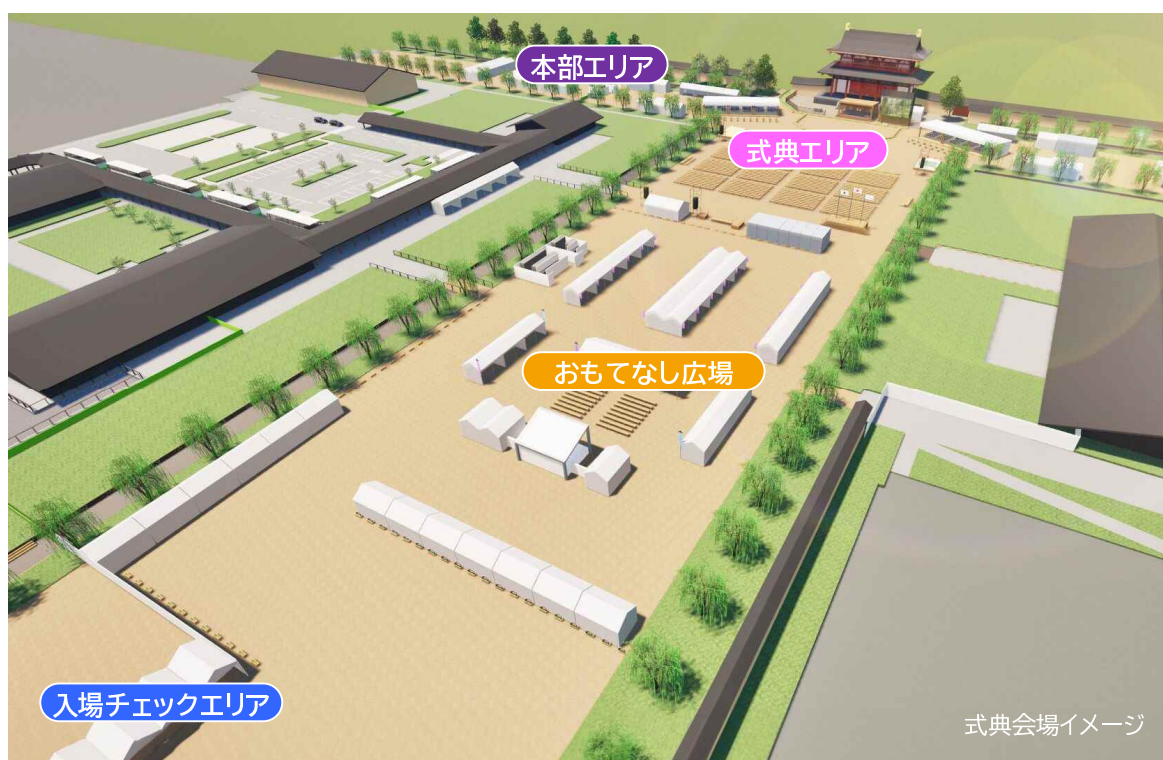
1. 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本として実施します。

- (1) できる限り自然環境に負荷を与えないよう配慮するとともに、既存施設の活用など経費削減を図ることを基本とします。
- (2) 設置する構造物等には、県産木材を積極的に使用します。
- (3) 全ての参加者が安全かつ円滑に参加できるようユニバーサルデザインに配慮します。
- (4) 会場の設置物については、世界文化遺産の遺産影響評価等を適切に実施し、周辺環境との調和に努めます。

2. 施設配置計画

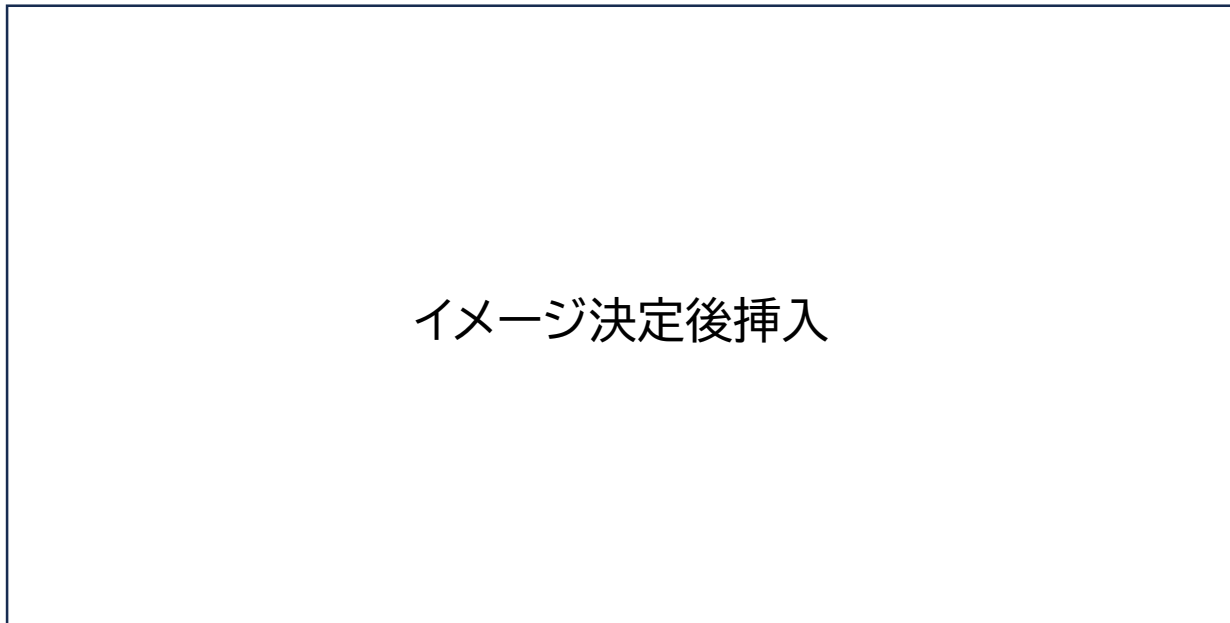
会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。



3. 主要施設計画

(1) お野立所^{のたてしよ}

お野立所は、大会の基本理念や基本方針を表現し、「奈良らしさ」が感じられるデザインとします。



お野立所のイメージ

(2) 会場内工作物

お手播き箱やベンチ、プランターカバー等の木製品や三旗掲揚台などには、原則として県産木材を使用します。

また、安全性・経済性に配慮し、周囲の景観と調和を図ります。



御机(第75回全国植樹祭埼玉大会)
写真:第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供



ベンチ(第75回全国植樹祭埼玉大会)
写真:第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供

4. 案内・誘導計画

- (1) 招待者が安全かつ円滑に式典行事や植樹行事等に参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2) 案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、視認性の良い位置、高さに設置します。また、ピクトサイン(絵文字)等を使用します。
- (3) 案内サインには、県産木材のほか、再利用可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。

| 設置区域 | サイン種別 | 内容 |
|---------|--------|--|
| 会場全体 | 施設 | 各エリア、施設等の名称を表示した標示板の設置 |
| | 誘導 | 招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置 |
| | 注意事項 | 招待者動線上に遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等の標示板の設置 |
| 式典会場 | 座席 | <ul style="list-style-type: none"> ・中央特別招待者は、各座席に名札の貼付 ・特別招待者入口に座席配置表の標示板の設置 ・一般招待者席は、付近に座席配置表の掲示板の設置 |
| | 会場案内図 | 会場内に現在地の表示を含む、全体図の標示板の設置 |
| 植樹会場 | 植樹地誘導 | バス号車ごとに定めた招待者の植樹区画へ誘導する標示板の設置 |
| | 植樹位置 | バス号車ごとに定めた招待者の植樹区画の標示板の設置 |
| | 式典会場誘導 | 植樹終了後、招待者動線上に式典会場へ誘導する標示板の設置 |
| おもてなし広場 | 誘導 | 招待者動線上に各エリア、施設等に誘導する標示板の設置 |
| 輸送バス | 誘導 | 会場周辺の動線に従い、バスを招待者乗降位置や駐車場に誘導する標示板の設置 |

5. 飾花計画

会場周辺の飾花は、県内産の花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。

| 設置区域 | 内容 |
|---------|--|
| 式典会場 | 各エリアの区分や招待者の導線を明確にするとともに、会場の雰囲気を引き立てよう飾花を配置 |
| バス乗降所 | 色鮮やかな飾花で招待者を歓迎するとともに、招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置 |
| 入場ゲート周辺 | 招待者の安全で円滑な誘導ができるよう飾花を配置 |



飾花の様子(第75回全国植樹祭埼玉大会) 写真:第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供

6. 電気・給排水・通信設備計画

(1)電気設備計画

会場内で使用する電源は、商用電源を引き込むほか、仮設電源(ジェネレーター等)を設置し対応します。

(2)給排水計画

水は施設内又は給水タンクより給水し、排水は回収後、適正に処理をします。

(3)仮設トイレ計画

式典会場、植樹会場、おもてなし広場などに適切な数量を設置するとともに、衛生面にも十分配慮します。

(4)通信設備計画

運営を円滑に行うため、実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話、トランシーバーなどの無線通信機器を適切に配置します。



電気設備・仮設トイレ(第75回全国植樹祭埼玉大会) 写真:第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供

1. 基本的な考え方

運営計画は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 全国からの招待者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。
- (2) 運営は、市町村、NPO及び関係団体など、幅広い協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

2. 招待計画

■招待者の区分及び規模

| 招待者区分 | | 内 容 | 人 数 |
|--------------|---------|---|---------|
| ①中央特別招待者 | | 国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、奈良県知事、奈良県議会議長、次期開催県知事等 | 30 人 |
| ②特別招待者 | 県外特別招待者 | 県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等 | 220 人 |
| | 県内特別招待者 | 県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等 | 250 人 |
| | 小計 | | 470 人 |
| ③一般招待者 | 県外一般招待者 | 各都道府県森林・林業関係者等 | 650 人 |
| | 県内一般招待者 | 県内の森林・林業関係者及び県内公募による県民等 | 1,450 人 |
| | 小計 | | 2,100 人 |
| 招待者小計(①+②+③) | | | 2,600 人 |
| ④実施本部員・協力員等 | | 実施本部員、協力員、出演者 等 | 1,400 人 |
| 合計(①+②+③+④) | | | 4,000 人 |

3. 招待者行動計画

| 時間 | 全体進行 | ① 中央 特別招待者 | ② 特別招待者 | | ③ 一般招待者 | |
|-------|-------------|------------------|-------------------|------------|------------|--------------|
| | | 30人 | 県外 220人 | 県内 250人 | 県外 650人 | 県内 1,450人 |
| | | | 宿泊施設 | 自宅 | 宿泊施設 | 自宅 |
| | | | ↓ | | | |
| | | | 到着 | | | |
| | | | ↓ | | | |
| | | | 入場チェック | | | |
| | | | ↓ | | | |
| | | | 各都道府県代表者等 記念植樹 | | | |
| | | | ↓ | | | |
| | | | おもてなし広場自由見学等 | | | |
| | | | ↓ | | | |
| | おもてなし 広場 | 宿泊施設 | ↓ | | | |
| | | 到着 | ↓ | | | |
| 10:00 | 完全着席 | 招待者完全着席 | | | | |
| | プロローグ | プロローグ | | | | |
| 11:00 | 式典 | 式典 | | | | |
| | | ↓ | | | | |
| | | 代表者記念植樹 | | | | |
| 12:00 | エピローグ | エピローグ | | | | |
| | おもてなし 広場 | 会場出発 | ↓ | | | |
| | | 駅・空港等 | ↓ | | | |
| | | | 順次会場出発 | | | |
| | | | ↓ | | | |
| | | | 駅・空港等 | 帰宅 | 駅・空港等 | 帰宅 |

※ 式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

4. 受付計画

(1) 受付内容

- ・中央特別招待者を除く招待者の受付は、会場内受付にて行います。
- ・円滑な受付や記念品等の配付が行えるよう、関係者と連携を図ります。

調整中

(2) 招待者に配付する記念品等

- ・全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、本県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に発信するため、記念品などを配付します。
- ・記念品の選定にあたっては、奈良らしい県産品の活用を図るとともに、環境に配慮したものと、遠方からの招待者の持ち帰りやすさにも配慮します。
- ・式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配付します。

【主な配付物】

大会プログラム、IDカード(識別証)、帽子(招待者区分ごと)、記念品(特産品等)等

5. 特別接伴計画

特別接伴が必要となる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

(1)中央特別招待者

- ・移動は、原則として借上車等の乗用車を使用します。
- ・式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

(2)特別招待者

- ・移動は、原則としてバスを使用します。
- ・式典当日は、出迎えから見送りまで常時サポートします。
- ・行動を常時把握できる通信連絡体制を整備します。

6. 会場内動線計画

動線図今後作成

7. 会場おもてなし計画

- (1)おもてなし広場を設置し、招待者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置します。
- (2)本県の森林づくり活動の取組や、観光・県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産品等を取り揃えた物産販売ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- (3)おもてなし広場は、出展者等との協力により、ごみの減量化や環境に配慮した運営に努めます。

| 区分 | 場所 | 内容 |
|---------|--------|---|
| おもてなし広場 | 総合案内所 | 招待者に対する各種案内、情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配付、遺失・拾得物の管理 |
| | 湯茶接待所 | 参加者に湯茶、ミネラルウォーター等の提供 |
| | 展示コーナー | 奈良県内の森林・林業、観光等の紹介 |
| | 販売コーナー | 奈良県内の特産品や飲食物の販売 |
| | 休憩コーナー | 休憩用のテントの設置 |
| | 臨時郵便局 | 記念切手の販売、郵便や宅配サービス |
| | 救護所 | 参加者の体調管理・救護 |



おもてなし広場の様子(第75回全国植樹祭埼玉大会)
写真:第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供

8. 湯茶接待計画

- (1)招待者、出演者等が快適に過ごせるよう、式典会場に湯茶接待所を設置します。
- (2)湯茶接待所では、湯茶やミネラルウォーターを提供します。

9. 医療・衛生計画

(1)救護所の設置

- ・式典会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- ・救護所には、応急処置セットや休憩用ベッド等を備えます。
- ・消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整備します。

(2)熱中症対策

- ・場内放送で湯茶接待所の案内や、こまめな水分補給を呼びかけ、熱中症に対する注意を促します。
- ・救護所には、経口補水液を備えるなど、適切な処置を行える体制を整備します。

(3)衛生対策

- ・保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- ・食の安全を期すため、宿泊施設や会場内の食品提供施設などへの指導を徹底します。
- ・飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場及びその周辺の環境美化に努めます。

10. 消防・防災・警備計画

(1) 基本的な考え方

- ・招待者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- ・消防、警察、その他関係機関との協力体制を築き、密接な連携を図ります。
- ・特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成するとともに、事前研修を行います。

(2) 消防・防災

- ・実施本部の安全衛生部(消防防災・警備班)が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- ・会場内は、喫煙所を除いてすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- ・おもてなし広場やサテライト会場の火気使用についても管理を徹底します。

(3) 避難計画

避難計画を策定の上、実施本部員等に周知徹底を図り、招待者全員が安全に避難できる体制を整備します。

(4) 警備

- ・会場内での事件・事故を防止し、全国植樹祭の円滑な運営を図るため、警察等の関係機関と協力して警備を実施します。
- ・実施本部員等を配置して、警備や招待者の誘導を行います。
- ・式典会場入場ゲートでは、入場者のIDカード確認や金属探知機による持ち物検査を行います。
- ・式典会場、植樹会場、駐車場等では、式典使用物品等の搬入後、夜間も含め、監視・巡回警備などを行います。

11. 実施本部計画

- (1)円滑な運営を図るための実行組織として、「第77回全国植樹祭奈良県実施本部(仮称)」を設置します。
- (2)県職員、市町村職員などの協力を得て効率的な要員の配置を行うとともに、運営の円滑化及び招待者の安全性や快適性の確保に努めます。

■ 実施本部体制(案)



12. 研修・リハーサル計画

- ・円滑な運営に向けて、実施本部員・協力員の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。
- ・効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に各班の運営マニュアルを作成します。
- ・下記の研修・リハーサル計画に基づき、全員が業務の内容を把握できるようにします。

(1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員の研修は、事前の資料配付、各種説明会及び現地視察、リハーサルへの参加等により実施します。

(2) 研修・リハーサル計画

| 区分 | 時期 | 場所 | 参加者 | 内容 | |
|----|-------------|--------------|--------------|------------------------|---|
| ① | 出演者説明会 | 開催3か月前 | 未定 | 出演者(介添え者) | 大会概要・参加内容説明 |
| ② | 式典 リハーサル | 開催 8～6週間前 | 未定 | 実施本部員・協力員 出演者(介添え者) | 式典行事のリハーサル |
| ③ | 合同説明会 | 開催 6～4週間前 | 未定 | 実施本部員 | 大会全体の説明 |
| ④ | 総合 リハーサル | 開催1か月前 | 式典会場 植樹会場 | 実施本部員・協力員 出演者 | 全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など |
| ⑤ | 荒天会場 説明会 | 開催 4～2週間前 | 荒天会場 | 実施本部員 | 会場確認及び説明 |
| ⑥ | 前日 リハーサル | 開催前日 | 式典会場 植樹会場 | 実施本部員・協力員 出演者 | 全体通しリハーサル、 車両・参加者誘導、 接遇研修、非常時訓練など |

※ 必要に応じて、個別リハーサルを実施します。

13. 雨天時・強風時対応計画

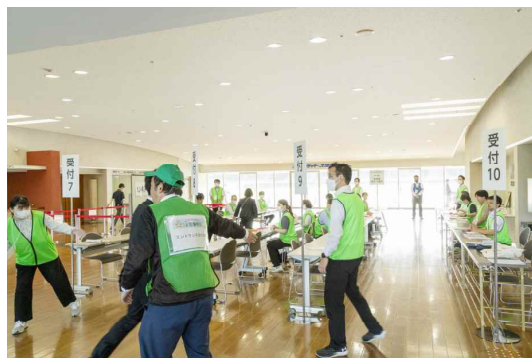
- (1) 雨や風の状況に対応した式典スケジュールを策定するなど、雨天時や強風時にも円滑な運営ができるよう準備します。
- (2) 式典の演出は、各出演団体と協議の上、天候に応じた内容に変更します。
- (3) 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- (4) 警備上、会場には傘の持ち込みができないため、事前に雨合羽を配付します。

1. 基本的な考え方

- (1) 式典前日、宿泊招待者(主に県外招待者)は、県実行委員会が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- (2) 式典当日は、県内各地に指定する集合地から、原則として実行委員会が手配するバス等により式典会場等へ移動することとします。
- (3) 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通情報、送迎体制等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- (4) 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等について綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。
- (5) 各会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、万全な警備体制を構築します。
- (6) 関係市町村や県民の皆様と協力しながら、会場へのアクセス道路沿線の美化に努め、参加者を歓迎します。
- (7) 県外参加者の皆様に、本県の森林・林業・木材産業や、自然、文化、歴史に対する理解を深めていただけるようなモデルルートの情報提供などを行い、観光の振興を図ります。



招待者来場の様子(第75回全国植樹祭埼玉大会)
写真:第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供



招待者受付の様子(第74回全国植樹祭岡山大会)
写真:第74回全国植樹祭岡山県実行委員会提供

2. 宿泊計画

- (1) 植樹行事及び式典行事のスケジュール、道路状況やアクセスなどを総合的に勘察し、適切な宿泊地域や宿泊施設を選定します。
- (2) 宿泊施設は、消防法や食品衛生法等の法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者、施設内のAED(自動体外式除細動器)の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。

3. 輸送計画

(1) 輸送方針

- ・参加者の安全で円滑な輸送を行うため、関係機関と連携を図ります。
- ・式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ最短の移動時間となるルートを設定します。
- ・交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

(2) 関係車両一覧

| 招待者区分 | | 輸送手段 | 同乗者 |
|-------------|---------|--------|--------------------|
| ①中央特別招待者 | | 借り上げ車両 | 接伴員(出迎え・添乗・誘導・見送り) |
| ②特別招待者 | 県外特別招待者 | | 調整中 |
| | 県内特別招待者 | | |
| ③一般招待者 | 県外一般招待者 | | |
| | 県内一般招待者 | | |
| ④実施本部員・協力員等 | | | |

(3) 駐車場計画

駐車場は、道路交通事情を考慮し、会場の近隣地において選定し、確保します。



駐車場の様子(第75回全国植樹祭埼玉大会)
写真: 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会提供

4. 運行管理体制・緊急時対応

- (1) 輸送管理本部を式典会場周辺に設置し、運行状況を一元的に管理します。
- (2) 公共交通機関の運行状況を把握するため、関係機関と連携を図ります。

5. 道路交通対策

- (1) 会場周辺の道路や参加者の輸送ルートにあたる道路は、事前に道路管理者と協議の上、道路占用許可等の必要な措置を講じます。
- (2) 参加者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制などを実施します。

1. 基本的な考え方

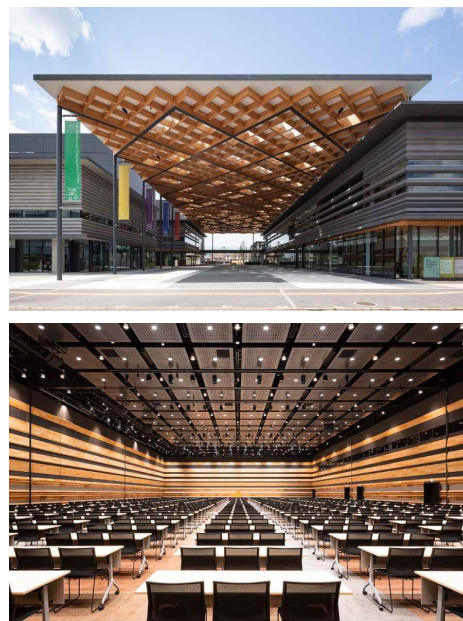
- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天時会場で式典を行います。
- (2) 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、式典会場での実施の可否を判断します。
- (3) 荒天時会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2. 荒天時会場

奈良県コンベンションセンター

(奈良県奈良市三条大路一丁目691-1)

会場位置図
今後作成



3. 開催規模

県内外から参加する招待者、協力員、スタッフ等を合わせて1,300人程度の規模で開催します。

| 招待者区分 | | 内容 | 人数 |
|----------|---------|---|--------|
| ①中央特別招待者 | | 国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、奈良県知事、県議会議長、次期開催県知事等 | 30人 |
| ②特別招待者 | 県外特別招待者 | 県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等 | 220人 |
| | 県内特別招待者 | 県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等 | 250人 |
| ③県外一般招待者 | | 各都道府県森林業関係者等 | 650人 |
| 小計 | | | 1,150人 |
| | | 実施本部員、協力員、出演者等 | 150人 |
| 合計 | | | 1,300人 |

4. 荒天時運営計画

(1) 式典計画

- ・式典の構成を「記念式典」のみとし、大会テーマの表現や代表者植樹を除いた構成とします。
- ・式典の時間は、50分程度とします。

(2) 式典スケジュール

| 時間 | 区分 | 項目 |
|-------------|------|----------------------------|
| 10分程度 | 開 場 | 招待者入場 |
| | | 国務大臣、県知事、次期開催県知事、開催市町長等 到着 |
| 50分程度 | 記念式典 | 天皇皇后両陛下 御着席 |
| | | 開会のことば |
| | | 国歌斉唱 |
| | | 主催者あいさつ |
| | | 天皇陛下のおことば |
| | | 表彰 |
| | | 苗木の贈呈 |
| | | 天皇皇后両陛下お手植え・お手播き |
| | | 大会宣言 |
| | | リレーセレモニー |
| | | 閉会のことば |
| 天皇皇后両陛下 御退席 | | |
| | 閉 場 | 招待者退場 |

(3) 判定会議

- ・大会開催の可否について判断する会議(以下「判定会議」という。)を、必要に応じて設置します。
- ・判定会議のメンバーや召集方法、大会の中止・変更の判断基準と対応について、ガイドラインを策定します。

1. 基本的な考え方

第77回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森づくりや木材利用の必要性について、県民の皆様に広く啓発するため、記念事業等を実施します。

2. 記念事業等

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1)開催前年のカウントダウンイベント等
- (2)全国植樹祭やイベントで植樹する苗木の育成取組「苗木のスクールステイ」
- (3)記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行等

3. 関連事業

第55回全国林業後継者大会

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森林づくりの重要性を再認識し、林業の魅力を語り、その技術と恵み豊かな森林を未来に引き継ぐことを全国に発信します。

(昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催)

<時期> 令和9年(2027年)春季(第77回全国植樹祭の前日)

<場所> 未定

<内容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

<主催> 全国林業研究グループ連絡協議会、奈良県林業研究グループ連絡協議会、奈良県等

<後援> 林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

こどもの森づくりフォーラムin奈良

全国植樹祭の開催を契機に、保育所・幼稚園等における幼児期からみどりに親しむための取組の普及、促進等を図ることを目的として、林野庁や公益社団法人国土緑化推進機構等と共同して、保育・幼児教育関係者等を対象にフォーラム等を実施します。

(令和5年から全国植樹祭の関連事業として大会の2年前に開催)

【フォーラム】

<時期> 令和7年11月16日(日曜日)

<場所> 奈良市ならまちセンター

<内容> 基調講演、事例発表、パネルディスカッション)

<主催> 林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構、奈良県等

<後援> 文部科学省、環境省、こども家庭庁等

【サイドイベント】

<時期> 令和7年11月15日(土曜日)、16日(日曜日)

<場所> 奈良県営馬見丘陵公園、奈良市ならまちセンター等

<内容> 森林体験講座、木育体験講座等

1. 基本的な考え方

- (1) 広報宣伝や協賛募集の活動を通じて、大会の開催意義、開催理念及び内容、大会に向けた様々な取組等について広くPRするなど、開催への機運を高めていきます。
- (2) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (3) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、第77回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。

2. 広報計画

(1) インターネットの活用

第77回全国植樹祭の公式ホームページを開設し、様々な取組や関連イベント等に関する情報を積極的に発信します。

(2) 公共広報等の活用

県及び各市町村の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かな情報提供とPR活動を実施します。

(3) マスメディアの活用

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、第77回全国植樹祭や関連事業などに関する情報が広く発信されるよう、情報提供します。

(4) 企業・団体等との連携

シンボルマークやロゴマークの使用を広く呼びかけるなど、企業・団体等の支援や協力による広報活動を通じ、大会開催の周知を図ります。

また、企業・団体等と連携したイベントを通じて、来場者に向けてPR活動を実施します。

(5) PRグッズの作成・配付

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成し、各種イベントなどで配付することで全国植樹祭の周知と機運の醸成を図ります。

3. 協賛計画

第77回全国植樹祭に向けて、趣旨に賛同する団体や企業等と協働・連携した開催とするため、県内外から幅広い協力を得る仕組みとして、協賛制度を創設します。

協賛企業等には、第77回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名を掲載するなど、様々な特典を進呈します。

(1)資金協賛

第77回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる資金協力

(2)物品協賛

第77回全国植樹祭や各種記念行事等の開催に関わる物品協力

(3)その他の協賛

車両・機器等の貸与や役務提供、広告活動等による広報などの協力

大会ポスター決定後挿入

第77回全国植樹祭 基本計画

令和8年●月

第77回全国植樹祭奈良県実行委員会事務局
(奈良県 環境森林部 森林環境課 全国植樹祭推進係)

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地
電話番号:0742-27-8119 ファクス番号: 0742-24-5004
ホームページ:<https://syokujusai-nara2027.pref.nara.jp/>
又は「第77回全国植樹祭」で検索してください

特に記載のない限り、本計画に掲載の写真・図案など著作権は奈良県に帰属する